

意見書

意見募集の案件名	久喜市コミュニティバスの路線に適用する運賃及び久喜市運賃協議会の開催を要しない軽微な事案について
(ふりがな) 氏 名	
住 所	

※法人その他の団体にあつては、氏名及び住所の欄に、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。

【ご意見を記入してください】

※意見が書ききれないときは、別紙を添付してください。

【提出期間】令和8年10月6日（火）から令和8年11月4日（水）まで

※郵送の場合は、当日消印有効

【提出方法】電子申請、郵送、持参、FAX、Eメール、意見箱への投入のいずれかの方法

〒346-8501 久喜市下早見 85-3 交通住宅課 交通係

FAX：0480-22-3319 Eメール：kotsu@city.kuki.lg.jp

《意見箱設置場所（市民参加コーナー）》

市役所（ロビー）、各行政センター、公文書館、ふれあいセンター久喜、久喜中央コミュニティセンター、久喜東コミュニティセンター、清久コミュニティセンター、中央図書館、毎日興業アリーナ久喜、菖蒲文化会館、森下コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、菖蒲温水プール、栗橋コミュニティセンター、栗橋文化会館、栗橋B&G海洋センター、栗橋中央コミュニティセンター、鷺宮東コミュニティセンター、鷺宮西コミュニティセンター、鷺宮中央コミュニティセンター、桜田コミュニティセンター、鷺宮温水プール、鷺宮図書館

【問合せ】久喜市交通住宅課 交通係

電話 0480-22-1111